

教育再生実行会議
第23回議事録

教育再生実行会議担当室

第23回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成26年6月19日（木）17:15～18:31
場 所：総理官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 学制の在り方に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第23回「教育再生実行会議」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、前回に引き続き、学制の在り方に関する第五次提言案について御議論いただきます。

最初に、総理より一言御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○安倍内閣総理大臣 教育再生実行会議の第23回開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨年秋から、学制の在り方についての議論を深めていただきましたが、この間、国会では、教育再生実行会議の提言を実現するための法案審議が行われてまいりました。第2次提言を受けた「教育委員会制度改革法案」は、私自らも答弁に立ったところでございますが、先週、成立をいたしました。また、第3次提言を受けた「大学ガバナンスの改革法案」についても、現在、参議院で大詰めの審議が行われております。

今国会は、言わば「教育再生国会」でもあったわけでありまして、教育基本法改正を源流と致します教育再生の歩みを、着実に、皆様のおかげを頂きまして進められたのではないかと考えております。

これまで議論されてきた、幼児教育の充実や小中一貫教育など、地方自治体が主体となる施策、また、飛び入学や編入学の拡大、教員養成の充実など、大学が主体となる施策は、新しい教育委員会制度や大学ガバナンス体制によって、今後強力に推進されていくものと確信しております。

学制の在り方について御議論いただくのは、実質的には今日で最後になります。戦後教育史に重要な足跡を残す提言でございますので、更に完成度を高めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 どうもありがとうございます。本日、総理は公務のため17時40分ごろまでの御出席となりますので、いつものように、それまでにできるだけ多くの委員の方に御発言をいただければと思っております。

始めに、資料1の提言案につきまして、前回会議からの主な修正点を中心に少し説明したいと思っております。

なお、参考資料といたしまして、前回素案からの修正箇所を見え消しで示したものを配付しておりますので、適宜御参照いただきたいと思います。

まず、1の学制の在り方の部分につきましては、前回お出しいただきました御意見をほぼ全て反映する形で文言の修正をいたしておりますので、御確認いただければと思っております。

2の教師の在り方の部分も、同様に文言の修正を行うとともに、教師の養成・研修の充実につきましては、新たな項目を起こして書き加えさせていただきました。

3の教育投資の部分は、多くの委員の皆様より表現を強めるようにという御指摘をいただきました。そのことを踏まえまして、タイトルを含め、一層強調した表現に改めるとともに、「教育サミット（仮称）」につきましても、新たな項目を書き加えさせていただきました。まだ迫力不足という御批判もあろうかと思えますけれども、本日、また御意見を頂戴して、更に修正をしていきたいと思っております。

そういった関係で、この提言案は検討途中ということでございますので、本日も非公開の扱いとさせていただきます。なお、本日は、学制の在り方について議論する最後の機会でもありますので、提言案の修正の御意見以外にも、本提言を受けた今後の取り組みについて特に重視してほしい点なども含めて、幅広くお考えをお出しいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、総理の御退席まで余り時間がございませんけれども、御意見のある方は挙手をして御発言くださいますようお願いいたします。

加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 ありがとうございます。

まず、今日、例によりまして防災関係の世界地図を配布させていただいておりますので御参考まで。

前回に比べますと、特に教育投資の部分、持って回った言い方が、すっきりとした形で強調していただいたことに感謝申し上げます。

そして、小さい話ですが、今日欠席ですけれども、尾崎委員から提出されております教育サミットの地方公共団体にとというのは私も同意見でございます。扱いをしていただければと思います。

この提言が出た後の持っていき方、過去を振り返りましても教育の関係というのはなかなか前に進みにくいのですけれども、今までの歴史的な流れを見ますと、何かをやるということが政府あるいは党の方針として決められて、それが具体的に何年の年次計画という形で着実にこなしてきた過去の歴史があります。だから、時間がかかっても一定の何年計画というめどで、その方向へ向けての改革を進めていただけるように、現実化することを心から祈念いたしまして発言とします。今日はありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、佐々木委員、次に貝ノ瀬委員、山内委員の順でお願いいたします。

○佐々木委員 前回の会議を受けまして、短期間ですごくすばらしくまとめていただいたというように思っております。先ほど総理の御挨拶にもありましたが、今国会は、教育再生国会であり、また戦後教育史を飾っていくのにふさわしいという言葉いただきましたが、第五次提言は7カ月間という長期にわたって、様々な議論がなされましたが、その様々な意見や内容を十分に含んでいただいたと思っております。

その中で、何点か、思うことがございましたので、意見を述べさせていただきます。まず、高等学校教育、修学支援の充実についてですが、達成度テスト等の大学入試改革も

ございますので、そこを絶対に成功させるというところから考えると、国の適切な支援とともに、民間教育を積極的に活用するという内容の表現もあるべきではないかと思えます。TOEIC、TOEFL等の外国語の試験等のこともございますし、この内容を追加することで、より広がりのある対応ができるのではないかと思えます。

2つ目は大学の卒業認定や学士号や修士号の認定にあたってのことです。大学入試改革が行われて、いわゆる入り口部分が大きく変わっていきます。そしてそういった中で、大学生をいかに鍛えていくか、その仕組みが必要になります。つきましては、卒業認定の在り方や学士号や修士号の認定に当たって、厳しい基準を設定することを明言して、大学側に依頼するような内容を入れるべきではないかと思っています。

最後3つ目ですが、教育は「未来への投資」という表現が今回よく出てきています。非常に大切な観点だと思えますが、ただ、投資という言葉は経済用語的なイメージがあって、また上から目線という気もします。国民目線というか、子ども目線というか保護者目線で考えると、教育は「未来への準備」であるという表現の方が、適切というか、リアリティのある言葉なのかなと思っています。そこから、教育は「未来への準備」であり、「未来への投資」として重視すると表現すれば、よりその考えや思いが伝わるのではないかと思いました。

教育の目的の対象、教育権は誰にあるのかという観点で考えた場合、投資とすると、出す側に教育権があるというように聞こえてしまう可能性がありますので、その言葉の前に「未来への準備」というのをに入れていただいたらどうかなと思えます。

あと最後に、ちょうど京都府の八幡市の教育委員会から、学びたいという意欲を持つ中学生に学習の場を提供する事業を民間企業とのコラボレーションで行うという企画がありまして、弊社も京都を中心に学習塾を展開していますので、手を挙げさせていただきました。その結果、8月から八幡市と弊社とで公設民営の仕組みで、放課後の学習サポート事業をさせていただくことになりました。

第五次提言の基本姿勢でもあると思えますが、意欲ある全ての子どもたちに、家庭の経済状況や発達の状況に関わらず、挑戦の機会を保障し、質の高い教育を実現していくこと、それを実現していくための取組み事例の一例としてふさわしいものではないかと思いましたので、ここで、ご報告させていただきます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

御提案の趣旨を踏まえて修文上の工夫をさせていただければと思えますので、よろしくをお願いします。

○佐々木委員 ありがとうございます。

○鎌田座長 それでは、貝ノ瀬委員、お願いします。

○貝ノ瀬委員 この修正の提案でございますけれども、これは大変よくできていると受けとめております。本当にありがとうございました。

今後の展開にかかわってということで御意見申し上げたいのですが、4ページの特に学校の統廃合、適正規模のことに関連してです。学校統廃合といいますと、得てして、ちょっと負のイメージといいますか、子供が少なくなって、過疎地において経済合理性ということで統合していくというようなイメージがあります。前回どなたかが、どうしても子供の学校がなくなってしまうと人が住まなくなり、結局町がなくなってしまうというようなことにつながっていくので、機械的に統廃合を展開するのはいかなものかというようなお話もございました。ただ、同時に、統廃合したときにスクールバスなどで子供達が通っていくわけですが、1時間とか1時間半の子供達もいるというようなことでした。そういう負のイメージがありますけれども、私はむしろ、そういう状況を積極的な捉え方といいますか、教育資源の選択と集中というような観点から考えたらどうか。子供達が1つに統合した学校にスクールバスで通うというようなことではなくて、例えば寄宿舎のようなものに、子供達がウィークデーはそこで暮らして、勉強もし、生活もし、週末は家に帰るということで、新しいローカルパブリックスクールのような、そういう学校をつくったらいいのではないかと思うのです。

そうしますと、そこで新しい教育をし、また、海陽学園などもそうですけれども、舎監などは民間でリタイアした人達が殺到するぐらいのことでみんなやらしてほしいと集まるわけでしょう。だから、そういうところで大いにそういう人材も活躍していただいて、むしろ地方からイギリスのパブリックスクールのような、グローバルリーダーを育てていくというようなことがこれからあってもいいのではないかと思います。

そういう意味では、教育投資としては非常に強力な人材育成につながっていくことになるのではないかと考えていますので、その点、今後の議論になるとは思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

○鎌田座長 それでは、山内委員、どうぞ。

○山内委員 2点だけ申し上げたいと思います。

7ページから8ページにかけての論点でありますけれども、特に教師につきまして、社会経験や専門的知識、技能の豊かな社会人というのがこの文言の中に盛り込まれまして、今、これは参考資料1のほうで7、8と申したのですが、社会人の知識、専門性、技能の豊かな人材を活用する、外国人、それから、大事なことは、文化、芸術、スポーツの指導者などについても諸制度の活用などによって、教える側の多様性を図る。教える側の多様性は、当然多様な夢を育み、多様な人材を将来に向かって育成するということにもつながるという期待感であります。ここがきちっと盛り込まれたのはよろしかったと思います。まことに大賛成です。

もう一つは、続いて、次に教師の研修制度の充実ですが、これは教師の待遇、財政的な裏づけがあつての待遇や処遇ということとリンクするのですが、どういうことを目指すか。1つは、自ら学び続ける強い意思とリーダーシップ、創造性の資質向上を図る。こういう待遇や処遇を厚くすることと、それによって何をを目指すのかということがきちっと

書かれるということで、でき得れば、この文言について少し接続して書くような、あるいは多少因果関係がわかるような書き方も工夫としてはあり得るのではないかと思うのです。

以上、感想と賛成であるということで、御努力を多といたします。

○鎌田座長 御意見を生かせるように、更に一層修文の工夫をしていきたいと思えます。

それでは、総理の次の御公務の時間が近づいてまいりましたので、総理から感想等ございましたら一言いただければと思います。よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 大変重要な第五次提言について本当に活発な御議論をいただき、基本的小まとめをいただいたことを改めて御礼を申し上げたいと思えます。

教育再生実行会議につきましては、教育基本法を改正し、教育再生会議でまとめたものを更にしっかりと実行していくということを主眼に御議論いただき、法改正等も行ってきたところでございますが、教育については、更に様々な課題もあるのだろうと思うわけでございます。5つの課題についてはこのように御提言としてまとめていただいたわけでございますが、せっかく皆様には今までおつき合いをいただきましたので、これからもおつき合いをいただき、更に、法制化したもの、法制化の必要のないものも含めて、この実行会議で取りまとめを行い、そして、これはこうしてやっていこうということを決めたものをフォローアップしていくことが極めて重要ではないかと思うわけでございます。政策立案者達の意向と結果は必ずしもイコールにならない場合もあるわけでございますので、そこは果たして本当にそうなっているかどうかということについても、フォローアップの仕組みもつくっていく必要もあるのだろうと思えます。そういう役割も皆様にもお願いをしたいと思うわけでございます。これは法制化したものもそうでございますが、そのことも含めて今後ともまた御指導をいただきますようよろしくお願いをしたいと思えます。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。総理はここで御退室となります。どうもありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣)

○鎌田座長 それでは、引き続き御発言をお願いいたしますが、先ほど加戸委員からも御紹介がありましたように、御欠席の尾崎委員、蒲島委員、河野委員からは、机上配付資料のとおり、御意見を頂戴しております。ごく簡単に紹介をさせていただきたいと思えます。

尾崎委員からは、先ほど御紹介がありましたように、「教育サミット(仮称)」につきまして、市町村も教育を担っているため、参加主体を「地方公共団体」にするようにという御意見をいただきました。

蒲島委員からは、学び直しを含め、進路変更の弾力性を担保すること、家庭の経済状況にかかわらず挑戦の機会を保障し、貧困の連鎖を断ち切ることが大切であるので、これらの点を踏まえて提言の実現を推進していただきたいという趣旨の御意見をいただいております。

また、河野委員からは、小中一貫教育学校(仮称)を制度化する際には、現在の小中学校における教育内容の重複の整理、小中学校の円滑な転校への配慮が必要であり、また、

校舎を初め、条件整備のための予算確保もお願いしたいという御意見、それに小学校英語について専科教員の配置は是非推進していただきたいという御意見を頂戴したところでございます。

引き続き、御発言をいただければと思います。

八木委員、どうぞ。

○八木委員 3点について意見を述べます。

まず3ページ、幼児教育の質の向上については極めて大事なことだと思います。

他方、政府で今進められている、政府というか民主党政権からの方向性なのですけれども、子ども・子育て支援、その政策との整合性についてどう考えるかということです。すなわち、幼稚園を認定こども園に移行させようという方向ですが、民主党政権時の発想ですと、24時間365日の保育ということも想定されていたようです。一方で、そういう政策が前の政権の名残で進められていることとの整合性をどう図っていくのか。私は質を向上させるという意味では別の方向のほうがいいのではないかと思います。

2番目は、5ページですけれども、専門高校の更なるレベルアップということについて、その仕組みづくりが必要なのではないかとということです。例えばそのシンボリック的存在として、スーパー工業高校とか、スーパービジネス高校とか、そういうものをつくれば学制が複線化することがよりはっきりするのではないかと思います。

3番目は、今、述べた2番目との関係ですけれども、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化するということについてです。これはその中に、既存の大学や短大からの転換を促すという部分も含めたらどうかということです。そうすれば、複線化というかプロフェッショナルラインの輪郭というものがより明確になるのではないかと思います。既存の大学や短大が既にかなり職業人養成の部分も担っておりますから、アカデミックラインとプロフェッショナルラインとの違い、区別をどうつけていくのかという問題にもなるかと思います。

以上です。

○鎌田座長 それでは、川合委員、どうぞお願いします。

○川合委員 提言そのものは大変よく書けていて私はほぼ満足しております、そこにコメントは特にはないのですけれども、教員の研修のことについて意見がございます。教職大学院等の記述があり、その後に教師の研修を充実ということがございますので、いろんなことを含んでいると理解しております。

特に理科だとか社会科が該当すると思いますが、時代とともに解釈が変わったり、学術そのものが進化していくような学問分野というのは、教員として近代的な教え方のトレーニング以上に、分野そのものの知識が古びていくと役に立たなくなってまいりますので、そういうところは定期的に大学院レベルの内容の研修を受けられるように、できれば必須と課すほうがよろしいかと思いますので、そこに考慮いただきたいです。

そういう意味では、学協会等にも協力いただいて、最先端の知識や解釈を提供し、教育

現場に常に展開していただけるようなコミュニケーションを図っていただきたいと思っております。多分、充実という記載でいろんなことが読めるので細かく記載する必要はないかと思うのですけれども、そういうことが可能なような制度にしていいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

どうぞ。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 読ませていただきまして、大体80点から90点ぐらいの非常にいい内容だなと思って黙っていました。

あとは感想ですけども、やはり引っかかるのは、学校の教師の閉鎖性とか、やはり非常に内にこもったような自信のない在り方をどういうふうにして自信をつけていくかということが大切で、考えたのは、社会人とかそういった方を学校の教育の中にどんどん入れるということで、余り歳とった人はやめてくださいということを行ったわけですけども、では、どういうふうな社会人を学校に活用していくかということは非常に重要なテーマかなと思いました。

あと、一方で、社会人を学校で活用することと、教師を社会に1回投げ出してもう一回学習させて広い視野で戻させるような仕組みが必要かなということを考えながら読みました。

学校のことで、貝ノ瀬先生がモデルのような学校をつくっていらっしゃる、支援するようなものがあるわけですが、なかなか広がっていかないということが、1つこれからの教育再生の1つのテーマにもなるのかなという感じがするのです。なぜなのだと。口では住民と学校が連携してと、ここでも文章で出ていきますけれども、口では幾ら言っても具体的な形としてどうすればいいのかというところが難しいので、その辺も是非今後見ていかなければならないのかなと思いました。

もう一つ、工業高校を見学したわけです。商業高校も見学したわけですけども、工業高校や商業高校、八木先生がおっしゃったこともすごく重要です。それが例えば特定の大学ではありませんけれども、一橋大学とか東京工大あたりに入学枠をつくって、思い切って受け入れていくような形にすれば、工業高校に入ってくる生徒のレベルの中身が大きく変動してくるのかなと。大学に開かれた受け入れ姿勢があればいいなど。

先ほど言おうと思っていたことは、スーパーハイスクール系でスーパー工業高校のようなものが必要かなと思ひまして、そのことを考えながら90点というようなことであります。

○鎌田座長 ありがとうございます。更に点数を上げられるように、もう少し修文を試みていきたいと思ひます。

佃副座長、いかがですか。

○佃副座長 私もこの提言、実は提言にはイクスプリシットにはとても表現されないだろうと最初からあきらめておりましたが、私の意見もきちんと文書に入っておりまして、特に高齢者からというのが入っておりまして、大変うれしく思ひまして、あとは推進あるの

みということで、民間も国の施策と一体となって一生懸命努力してまいりますので、よろしくお願ひします。先ほど総理からもフォローというようなお話が出ましたけれども、チェック、アクションというところをどういうふうにしていくのかということのを是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

大竹委員、何か御意見は。

○大竹委員 第5次提言を立派にまとめていただきありがとうございます。今回の提言は1.新しい時代にふさわしい学制の構築、2.教員免許制度の改革、3.教育を「未来への投資」という3本の柱からなっているわけですね。この3本の柱を国民に暗記していただけるように広がりを図ってほしいと思ひます。そうすることがフォローアップにもつながっていくような気がします、私達も一層努力しますが、メディアの協力も当然必要になってくると思ひます。

私は貝ノ瀬先生ともに、教育実行アドバイザーとして小学校、中学校、高校の校長先生の研修会でこの会議の動向についてお話ししておりますが、現場の先生方は本気になっているというのを実感しています。

昨晩も大阪で経済界、学界、省庁でご活躍された11名の皆さんの前で、教育再生実行会議の説明をしたのですが、いろんな意見がたくさん出ました。こうしたことから教育、この会議について注目度が高まっているということであり、うれしいことではないでしょうか。今回の取りまとめが、更に拍車をかけることになると思ひます。

○鎌田座長 遠藤先生、どうぞ。

○遠藤衆議院議員 大変いろいろおまとめいただきまして、ありがとうございます。

まず5ページですが、これは直せるところではないのですが中途退学者についてですが、どうもドロップアウトや中途退学者というのは負のイメージが強過ぎるなど。すぐにいい言葉は出ませんが、何かみんなで知恵を出して、いい意味での進路変更なのだというような意図づけの言葉をうまくできれば探していただければと思ひます。

7ページで、研修の前に採用の中で、一番下にある、「大学は、質の高い教師を養成するため」ということで「実践型のカリキュラムへの転換」とある。中身をもう少し変えろということを書いてくれたのですが、現実に地方の教育学部等に行きますと、申しわけないのですけれども、教授が若干劣等感を持っている人が結構いる。例えば本来は人文学部の教授になりたかったのだけれど、今回は教育学部なので、人文学部になると皆でお祝いをするとか。これは大変申しわけない話ですが、そのためにも、もう少し学部教育のレベルアップの中身を書き込んでくれると大変ありがたいのかなと思っております。

8ページですが、加戸委員からの人材確保法の初心に立ち返る。これは大変いいことなのです。その後が、教師の処遇を確保する程度では、立ち返って単なる確保ではいけないと。ここは処遇を改善するとか、大幅にとか、そういう表現でなければ初心に立ち返って

いないのではないかなど。是非この言葉については確保ではなくて、若干財務省に遠慮するような気がしますので、ここは強調していただきたいと思います。

この取りまとめから逸脱するかもしれませんが、実はいろんな学制の議論の中で、英語を増やせ、道德教育を増やせと、時間数がどんどん増えていくのだと思います。土曜日の授業を使って学び直しをしたりというようなことでカバーはしているのですが、どんどん授業を増やせとって、それだけではやり切れなくなってくる。そうすると、本当に今のカリキュラム全体でいいのかどうか。例えばもし幼児あるいは小学校1年生から英語教育をするならば、今の中学と高校の英語時間を逆に少し減らしてもいいのではないか。そういう議論だってあると思うのです。そこにほとんど触れられていないので、今のカリキュラム全体のバランスを含めた新しい科目の検討ということもどこかで示していただければありがたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、富田議員、お願いします。

○富田衆議院議員 3ページの3つ目の○に前回の議論を踏まえて遠藤先生と私のほうからインターナショナルスクールの大きな支援ということで書いていただいて、本当にありがとうございます。

このときにお話しすればよかったのですが、公立の夜間中学校について何か記述をしていただけないかな。去年、実は我が党の浮島智子議員を中心に超党派で、公立夜間中学に通っている皆さん、また、それを支えている皆さんのシンポジウムみたいなのを国会でやったのです。それを受けて、今年、超党派で夜間中学等義務教育拡充議員連盟というのができました。

いろいろお話を聞いていると、今、8都道府県に35校しか公立の夜間中学はない。39都道府県にはない。通いたい子供さんがいっぱいいらっしゃる。去年のシンポジウムのお話では、研究会の会長をやられている大田区立の中学校の校長先生が、2010年の国勢調査で小学校に行っていない、あるいは途中で断念せざるを得なかった未就学者が12万8,187人いると具体的な数字を出されていました。

中曽根内閣当時に質問が出て、中曽根総理が、義務教育未終了者が約70万人いると答弁されているようで、現在では、こういう研究している人達のお話では義務教育を終えていないのは100万を超えているのではないかな。そうすると、当然高校も行けませんので、何か資格を取ろうというときに全く世の中から見捨てられているという方達が大勢いる。私も何人か公立の夜間中学を卒業した、すごいおばあちゃんと言ったら失礼なのですが、60を過ぎた方とか、不登校になったお子さんが夜間中学に行って、また高校に行けるようになったとかいろいろお話を聞いたのですけれども、この人達に光を当てないわけにはいかないなと。学制改革から外れてしまうかもしれませんが、せっかくならばずっと議論してきた中で何とかそこに手当てができないのか。

今、39都道府県にありませんので、公立夜間中学の年間の運用は大体5,000万ぐらいでできる。そうすると、39かけると19億5,000万なので、20億の手当てができれば、少なくとも一県には1つはできるようになるから、そういうのを考えてもらいたいというのが議員連盟発足の契機だったものですから、どこか、インターナショナルスクールのところでも構いませんので、そういった一番これまで光の当たらなかった人達が勉強したいという人には、そういう場の提供を教育再生実行会議の提言の中に入れていただけたらいいのではないかなと思ひまして、発言させていただきました。

よろしくお願ひします。

○鎌田座長 加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 先ほどの遠藤先生からのご意見について、大変ありがとうございました。私も本当に「確保」ではなくて「改善」とやっていただくとありがたいのですが、多分財政局、財務省は強い反対をするのだと思ひますけれども、そういう意味で、またという言葉がありますね。だから、このところで処遇を改善する意味で、「また」を取ってしまえば、その改善の中身としてもこういうことも考えられるのだよということで、つまみ食いではないですけども、全部一遍に上げなくても、こういう方法から取っかかることもできるという意味で、例示的に「また」の文言を削っておけば一応平仄も合うのかなと思ひます。

過去を振り返ってみますと、人確法制定のときに順調にっていた終わりのほうで、主任手当というのを設けて、これが当時の教職員団体の猛烈な反対に遭って返還闘争で、結局月額5,000円からが1万円、1万5,000円と上がるはずだったのが、あそこで打ちどめ、なし崩しにされたという過去の経緯を考えると、ある意味では今行政職の間が縮まってきたのは時間外勤務手当に及ばない状況があるのですから、そういう意味では、一般行政職の時間外勤務手当の額にある程度追いつけるような主任手当等の諸手当の改善ということが意味で差を縮める1つの方法でもあると思ひます。

それもこれもひっくるめて、「また」をとって処遇改善の中身としての例示の一つですよということにすればいいのかなと私は思ひます。是非改善の言葉をお願いします。

○鎌田座長 山内委員、どうぞ。

○山内委員 先ほどの遠藤先生の問題意識に関してですが、確かに進路変更を希望する生徒や新たな挑戦に挑む中途退学者、いずれも5ページにあります。前者がポジティブ、前向き、積極的、後ろがややネガティブとか後ろ向きというような印象を与えます。これを避けるためには、進路変更を希望する生徒や新たな挑戦に挑む中途退学者、そこに余り差を設けずに、新たな挑戦に挑む進路転換希望者あるいは進路転換者とすればどうでしょうか。

もう一つ、先ほどの鈴木委員のお話ですが、私も一橋大学から東京工業大学が昔の歴史との関係でということには前に申し上げたとおりなのですが、先日、一橋大学学長と話す機会があったときに、それはどうなっているのかと、この問題意識を私は伝えまして聞いて

みたのです。そうすると、一橋大学では1桁ではあるけれども、そういう枠が制度としてはあるということのようです。

○鎌田座長 それでは、貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 ありがとうございます。先ほど大風呂敷だったので、今度は幼稚園児のハンカチぐらいの話です。文言の訂正というよりも問題提起のようなことです。例えば3ページ、先ほど八木委員がお話になりましたけれども、幼児教育のここ数年のいろんな変遷の中での整合性ということで、ワーク・ライフ・バランスなども言われております。そのときにどうしても大人の側といいますか、施設側と大人側の論理が強いというか、子供の視点でもう少し考えてもいいのではないかと。つまり、保育時間です。やはり平均的には全国9時間ぐらいとは聞いていますけれども、中にはもうとにかく十何時間、前政権は二十何時間ということも可能だというような。しかし、本当に子供の育ちとして、適切な保育時間というのがあるのではないかなと思います。

客観的な研究があるのかどうかわかりませんが、私も子供を育てて、やはりほどほどでないと親の顔を忘れてしまいますので、そういった子供の視点でのワーク・ライフ・バランスということも考えていく必要があるのではないかなと思います。文言を入れるとかということではなく、問題提起をしたいと思います。

5ページ、これは遠藤先生が中途退学の問題を出されましたけれども、5月26日に荒川商業の視察がありまして、私も参加させていただきました。そのときに都教委の幹部が来ておりまして、私が質問したのは、中途退学した子達は、その先はどうなっているか把握していますかと聞いたら、していないというのです。しなければいけないと思うのですが、そのようなことをおっしゃっていましたが、結局在籍中はしっかりもちろん面倒を見ているわけですが、その後きちんと仕事をしているのか、どうなっているのかについて誰も知らないということでは、やはりまずいのではないかと。

幹部の方は、相談に来ればちゃんと相談に乗っていますということですが、それではまずいのではないかと。来れば相談に乗るのではなくて、もっと積極的に何らかの働きかけをしたり、声をかけて、そういう意味では心をかけるというか、愛情を持って対応してほしい。いろんな事情で出ていってしまうわけですので、そういう仕組みみたいなものを考えておく必要があるのではないかなと思います。これも文言でどう書いてほしいのではありません。

7ページ、研修にかかわって、教師インターン制度なのです。確かに研修を通して教員の資質向上というのは大きな課題です。例えば新規採用の教員などについては、強化するために教育実習などをしっかりやるとか、初任者研修などということで対応しているわけです。しかし、いろんな問題があって、それでは不十分だということでこういうことも問題提起されているわけです。そのときに心配するのは、例えば細かい話ですが、大学在学中に単位認定として現場に出て、そして1年間なり、半年でも1年でもいいのですが、現場で仕事をする。そこで不可となったときには免許も取れない、教員にもな

れないということになると、ハードルが高過ぎるのではないかと思うのです。そうすると、教員を志望するのが厳しくなるのです。そういうことを心配するのです。だから、この辺をもう少し検討してもいいかなとも思ったりもします。

例えばお医者さんとか弁護士さんのように、処遇が後に返ってくるというのであれば別でしょうけれども。とにかく人確法だって無くそうとかという動きの中で、処遇が改善されるからということで多少ハードルが高くなっているというのならまだいいのですけれども、そういう見通しもないままに、ハードルを高くしてしまうと厳しい状況になるのではないかと思うのです。この辺はこれから検討になってくるとは思います、問題提起です。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

では、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 これももう点数をつけた後ですから、試験についての感想だけなのですけれども、自分は山形大学というところを出ているのです。その教育学部を出ているのです。父親も母親もそこを出ているのです。兄弟は5人いるのですけれども、一番上の姉を除いては全員がそこを出ているのです。みんな教員で、要するに貧しいこともあり、それしか出来ないということで進学したのです。

あるとき、私に卒論が戻ってきたのです。山形大学から送られてきたのです。なぜですかと聞いたら、教育学部がなくなったというのです。教育学部がなくなって、要するに教員養成がなくなって、今度は地域教育文化学部になってしまった、流行の学部になったわけです。

ところが、それが余り魅力のないという状態になっていて、この前郷里に帰ったときも聞いたのです。なぜ教育学部をなくしたのだらうと言ったら、大体山形大学の教育学部の先生は地元出身の方が多かった。地元を支えて地元の子弟を育てるという気持ちが多分あったと思うのです。ところが、最近は大学のスタッフを募集すればどんどん応募して来るのですから、優秀な先生方が教員養成などをやってもしょうがないと、もっと時代にのっかったような形でつくり変えようというねらいから、なくなってしまったのです。

一方で、実態としてはいくら教員養成大学を出ても、教員採用がないということでは、やってもしょうがないというあきらめ感もあるのです。この場で教員養成系の大学を何とかしなければということと言っても現実的ではなく、一体どうやって地元で立脚するような教員を養成できるかなということが大きい問題だなと思うのです。特に小中学校の教員については、その辺を考えていただかなければだめかなと思いつつ読みました。母校の学部を失うということにはじくじたるものがありました。

○八木委員 山形大学教育学部の初等教育の教員養成はどこへ委ねられているのですか。

○鈴木委員 一部はあるのですけれども、あとは仙台とかそういうところに散らばるしかない。採用枠が非常に少ないですから、そこで合格するのは、宝くじに当たるようなもので大変なのです。

ですから、前にも私は申し上げたと思うのですけれども、採用試験は東京でもどこでもいいですから全国一律でやってしまっ、そこから配置していくような採用システムができないのかなということを乱暴に考えているのです。

○遠藤衆議院議員 年間3万人ぐらいが先生になるわけですがけれども、10万人以上が免許を取る。そうすると、免許を取ってもなれない人が多いので、大学の教育学部の定員を減らそうと、今から10年ぐらい前にいろいろ議論して、宮城県と山形県と福島県の教員養成を1つにしてしまおうという話がかかなり進んだのですが、結果的に潰すのはという地元のいろいろな問題もあって、学部は残したのですが教員養成の数を減らして、ほかに関連するのが地域教育文化学部にして残しておく。だから、枠はあるのですけれども、全体の数は減ったということが実態のようです。

○鎌田座長 八木委員、どうぞ。

○八木委員 小中一貫校のことなのですけれども、今日、ラジオの昼の報道番組を聞いていましたら、記者が小中一貫校の創設について、教育再生実行会議の提言が間もなく出てくる。自分は反対なのだというのです。

理由は、現在の6-3-3制というのが1947年にできた。安倍総理は「戦後レジームからの脱却」ということを言っていて、戦後教育の制度そのものに否定的である。まずレットル張りをした後、施設とか免許とか、細かい問題ばかりを取り上げて反対という結論なのです。

ラジオですから、たくさんの方が聞いていなくて影響力はないと思うのですけれども、小中一貫を含めて学制をこれまでの区切りに必ずしもこだわらずに柔軟にしていくということについて、この会議の提言では子供の発達の早期化とか、小学校への英語教育の導入とかそういうことが入っています。専門家の意見をもとに合理的な発達段階を踏まえたのだという、反対意見を言いそうな人達を納得させる理屈というのが必要なのではないかと思います。教育委員会制度についても、大学のガバナンスについても、反対する人は始めからレットルを張って反対しますから、できるだけ多くの国民が納得できるような理屈が必要なのではないかと思った次第です。

○鎌田座長 できる限り、この素案を更に改善するよう努力していきたいと思います。同時に、既に意見を出されていますけれども、ここに書かれなくてももっとこういうことを考えなければいけないとか、実行に移した段階ではこういうことを配慮しなければいけないという御意見もございましたら、短時間ですけれども、まだ少し余裕がございますので、御発言いただければと思います。

○大竹委員 先にご紹介した大阪で出た話を御紹介したいと思います。公教育よりも学習塾で人格形成をやっているという話が出まして、私は初めて聞くことです。驚いたのです。学習塾は受験のための技術を学んでいるところだと思ったのですが、塾で人格形成にもすごい力を注いでいる。なぜなら公教育では人格形成ができないという、批判でもありました。これは深刻な問題であると思いました。これまでの提言で道徳教育について入

れておりますが、道徳だけではなく、もっと高い志を持って幸せな人生を歩んでいけるような教育。そうしたものが義務教育の中で、もちろん家庭教育もそうですけれども、必要なのではないかと感じました。

大臣は学習塾を経営され、人間学というか、人づくりに本当に御熱心にこれまで取り組まれていることは皆様ご存じであると思います。ですから、大臣も学習塾を経営されていたときは人格形成に注力したのではないかと思います。配布いただいております大臣の著書『9歳で突然父を亡くし新聞配達少年から文科大臣に 教育を変える挑戦』をこれから読ませていただきたいと思います。

○佐々木委員 大竹委員のほうからございましたので、弊社は学習塾を運営していますので、その取組みについて、少しお話をさせていただきます。

全ての塾の玄関に看板があるのですが、それを門標と言っていますけれども、ここから一步入ると自分を鍛える道場に入るんだということで、弊社は創業以来52年間ずっと子ども達が門標会釈をしています。その際に、その玄関に職員が立って出迎えます。子ども達に、こんにちはとあいさつをしますが、その時の子ども達との瞬間、瞬間のコミュニケーションで、例えば暗い顔をしていたら、おい、どうかしたのかというようなことを話したりします。私自身も、数年前まで玄関に立っていたことがありまして、以前、中3生でちょっとやさぐれているというか、斜に構えたような塾生の男の子がずっと入ろうとしたので門標会釈をしなさい、何かあったのか、と聞いてみると、別に、と。別にでは分からないじゃないか、みたいなそんなやりとりをしながら、でも最後には今日も本当に真剣に集中して勉強しろよと言って教室に向かわせたことがありました。その日、帰り時間に玄関で彼を待ち構えていたら、すごくいい顔色で教室を出てきたので、何か気持ちの変化があったのか、と聞いてみましたら、僕は第一志望校が絶対に無理だと思っていたけれども、先生、1年間頑張ってみますと、真剣にやりますと言ってきて、がんばれ、先生も全力で応援するよと話しました。そしてその中3の男子生徒は1年後、見事に京都で一番難しい進学校に合格しました。

ちょっとしたコミュニケーションですが、何かがきっかけとなって、子どもの心をモチベートできたのだと思います。

また、授業を始める前は合掌と黙想というのをやっています。集中して勉強をする気持ちに切り替えることと、塾ですから授業料がかかるわけで、今日来られるのはお父さん、お母さんが頑張っているおかげだよと、感謝しよう、そのようなことを目的にして、毎回行っています。

ちょうど先ほどお話した京都府の八幡市での取組みについてですが、志教育の実践の一環として、何のために勉強するのかということ問いかけたり、自己肯定感や自尊心、自負心、自信等を身につけることができるような小さな成功体験のきっかけを多く提供していくことをしますし、学習環境についても、生徒自らが整理整頓、清潔にして学習環境を整えていくことをします。そういう取組みを学校の先生達や教育委員会とも連動していく

ようなことができ、それが学校のほうにも広がっていくようになればいいなと思っています。またそういった取り組みや考えが学力アップにつながるのではないかと考えているのですが、きっちりと結果が出せるよう、精一杯やってみたいと思っています。

以上です。

○鎌田座長 どうぞ。

○貝ノ瀬委員 3ページのフリースクール、インターナショナルスクール等のことに関連ですけれども、三鷹に、かつて市内にシュタイナーシューレという学校があったのです。民間の寮か何かを改造して校舎にしていまして、校庭がないものですから、体育などは道路をみんなで走っているのです。余りにかわいそうだから、公立の校庭を使っていいからということにしたのだけれども、遠慮していたのです。

そのうち交流させてもらったのだけれども、あそこは非常に子供達の感性を大事にして、独特な教育と言えば独特なのですけれども、ある意味では、ちょっと閉鎖的なところもあるので、お互いに交流し合うことによって、公立学校の足りないところと、公立学校のよさを互いにわかってもらって、とてもいい関係になった。だんだん子供が増えてきた関係もあって、神奈川県かどこかの廃校か何かだったのをお借りしたのかどうか。あのときはたしか下村先生が仲介したことがあるのではないのでしょうか。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 学校にしたのです。三鷹にあったシュタイナースクールは、普通のフリースクールと同じなのです。相模湖の近くの方で過疎の町がありまして、そこで廃校になった学校があって、その学校を地元の自治体が提供するという事で、そこを使って特区の学校法人の形で、要するに正式な学校になれるというのでみんなで引っ越して行って、そちらに移った。昔はシュタイナースクールでも、在籍は最寄りのそれぞれの子供達の学校で、実際はシュタイナースクールを卒業しているのですが、卒業証書はもらえないので、行っていない在籍学校の卒業証書だった。事実上、卒業証書も出ないような学校だった。

そういうシュタイナースクールを学校として認めていないのは、世界の中で日本と北朝鮮だけなのです。中国では、シュタイナースクールを学校として認めているのはもう何百校とあるのです。ですから、その辺、今後そういう柔軟な学校制度を含めて考えていく必要があると思います。そこは正式な学校になりました。

○貝ノ瀬委員 それはよかったです。ですから、そういうところが身近にあれば公立学校は交流して、もっとオープンな公立学校になり、そして、多様性をお互いに学びあったほうがいいと思うのです。インターナショナルスクールもそうですけれども、そういう機会を是非広げてほしい。

去年、インドの日本人学校に行かせてもらう機会があったのですが、どんどん現地の駐在員は、アメリカンスクールのほうに日本人学校から行ってしまっているのです。それは結局日本の教育は画一的なので、もっと多様なとか、もっと自由な教育を求めてそうやってきているところがあります。そういうよさも私どもは受け入れながら、オルタナティブ

な教育をもっと公立に取り入れていくということ、そういうことがこれからも必要になってくるのではないかと思います。

以上です。

○遠藤衆議院議員 今の貝ノ瀬委員からの海外の子女教育の話、日本人学校の話がありましたけれども、必ずしもここと合致しないかもしれませんが、毎年毎年、予算が減ってきて、先生の数が減ってきているのです。それを地元の経済界の皆さんが補填をしているのですが、これをもう少し強化しなければならないという議論をしていました。そんな中で私は、去年、オリンピック、パラリンピックの招致で世界のいろんな国に行ったのですが、日本人は単身赴任が多いのです。30代、40代にせっきやく海外に行って、そして子供達も一緒に行けばそこで異文化を吸収して、まさにグローバル人材になれるのに、そういう子供に限ってほとんど日本に置いてくる。それは何ですかというと、みんな学校教育、受験なのです。もったいないなど。だから、何かこれを教育の仕組みの中でカバーできないかなと。大臣が今一生懸命やってらっしゃるように留学を支援する。これはもちろん大事ですが、少なくともせっきやく海外に赴任したときに一緒にいったほうがもちろん家庭にとってもいいわけですし、国内もそうなのです。

国内も例えば私は山形ですが、山形に転勤してくると、30代、40代は、ほとんど単身で来るのです。せっきやくの家庭なのに子供の一番の成長過程を親が見ていない。これを何か教育の仕組みの中でカバーできるように考えないと。世界に余り例がないのです。これはすぐ結論が出る話ではありませんが、是非皆さんに共有していただいて、単身赴任をしなくてもいいような教育制度を何とかつくっていきたいと思いますので、是非皆さんにもお考えいただきたいなど、お願い致します。

○大竹委員 企業のほうにも責任があると思います。やはり我々企業自身も反省しないといけないと思います。

○鎌田座長 大学のほうも入学者選抜制度をペーパーテストで一発型からもう少し多様な評価に軸を移そうとしているところですので、それも参考にさせていただければと思います。

○鈴木委員 この際に言っておきたいのですが、東京の白鷗高校を見学したときに、東京都で今度は小中高一貫校をつくるのだと、夢のような話が出て、もう既にその素案書がつくられて私達に配付されたのです。私はそのやり方を見て、最初は地理的条件から見て、これは無理だと思いました。武蔵高校とこちらの駒場のほうをくつつけるのはあまりに遠過ぎる。近いと書いてありますけれども、絶対無理だと思ったのです。知事さんが変わりましたら、もう今では棚上げ、塩漬けみたいになっています。私はそれが非常に残念で、小中高一貫校はせっきやくやるのだったら思い切ってやって、エリートを育てればいいと思うのです。

でも、立地的には一定の地理的な条件が整わなければだめだし、同じキャンパスの中にあって先輩達の学びを見ながら育っていくということは大切だと思います。それで、幾つかの条件のもとに立地面から学校を探した、勝手に探したのですが、絶好の場所がある。

それを持って、今度はそこに乗り込んでいこうと思っているのです。これまで考えているのは、小中高をただ単にくっつけるというような発想しかないです。小中一貫校もくっつけばいい、中高一貫校もただくっつけてしまえばいいというような感じで、なかなかそこに理念が見られない。区切りは柔軟にして、育つ子は育てて、育たない子はしっかり伸ばしていくような発想を持ち、提言すべきです。

○鎌田座長 ありがとうございます。

頂戴しました御意見を、できる限り、この提言案の中に取り込みたいと思います。同時に、この提言を越えて、更に、積極的に検討を続けなければいけないような課題も頂戴したところでございますので、それらについて今後どのように取り組んでいくかということは、大臣のお考え等も伺いながら、この教育再生実行会議の将来と合わせて検討させていただければと思っているところでございます。

残りの時間が少なくなってまいりましたので、下村大臣から一言頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 本日は、第五次提言案につきまして、大変熱心に御議論いただきまして、ありがとうございます。

第五次提言は学制の在り方という、広範かつ抜本的な改革に関するものでありまして、提言をおまとめいただくに当たり、文案を2回にわたり丁寧に御検討いただきました。委員の方々から建設的な御意見を積極的にお出しいただいたおかげで、提言内容が一層ブラッシュアップされたのではないかと思います。

鈴木委員から90点という話がありましたが、更に100点にしていくために、またいろいろと知恵を出していただきたいと思っております。

また、今回の提言案におきまして、直ちに着手すべきもの、それから、財源の確保など条件を整えた上で実行すべきもの、更に検討を重ねた上で実現を目指すものが盛り込まれております。

提言としておまとめいただいた後は、私どもとしては実現に向けましての工程表を立てながら、これまでの提言同様、しっかり実行に取り組んでいくようにしていきたいと思っております。

また、まだまだ御意見のある方もいらっしゃると思いますが、本案につきましては、本日の御意見を踏まえ、修正を加え、次回の会議で第五次提言として取りまとめていただきたいと思っておりますので、引き続き御協力をお願い申し上げたいと思っております。

それから、御報告でございますが、総理からも報告がございましたが、教育委員会の抜本改革案は6月13日に参議院本会議で可決、成立をいたしました。施行は来年4月からであります。今回の改正についての趣旨の徹底を図るとともに、子供達のため、地域の実情に応じたよりよい教育委員会制度構築に向けて取り組んでいきたいと思っております。

また、大学のガバナンス改革法案であります。学校教育法及び国立大学法人法の改正、今日参議院の文教科学委員会、共産党だけが反対で、あとは全部が賛成という画期的な

賛成多数で成立をし、明日の本会議で正式に可決、成立する予定でございます。

これも来年4月から施行に向けまして、その法律改正が変わっても、各大学の学内規則、内規等が変わらなかつたら実態は全く変わりませんので、成立を明日参議院でしていただければ、すぐに省内で有識者会議をつくって、学内規則、内規に対するガイドラインをつくって、そして、新しい改正案とともに、学内規則の見直しも含めた検討が行われ、来年4月からは名実ともに各大学でそれが着手できるような、そういうことを進めてまいりたいと考えております。

もう一つ、道德教育の話が出ましたので「私たちの道德」というのも教育再生実行会議の第二次提言の中で提言をしていただいて、早速今年の4月から、今までの「心のノート」を大幅全面改訂した非常にいい教材だと思っておりますが、これを全ての小中学生に配付することにしました。

ところが、実際は配付されているのですが、家に持ち帰らせていない。これは新聞社が調べたら、9割が学校に置きっぱなしにさせているというところがわかったものですから、改めて文部科学省から各教育委員会にお願いをして、これは親御さんも読んでいただきたいので、家庭で是非一緒に読んでもらえるように、普通の学校の教科書と一緒に持ち帰らせてほしいというお願いをしているところでありますが、お願いをしているのも国会で問題になりまして、文科大臣が先頭に立って監視の勧めをしていると、監視社会だというのでけしからぬという話があったぐらいなのですが、それぐらい教育村といえますか、社会常識と離れていて、文部科学省がつくるのは勝手だけれども、使うかどうかは現場の判断だし、家に持ち帰らせるかどうかは現場の判断だというように思っている教員とか、あるいは学校現場とか、場合によっては教育委員会とかあるのではないかと思います。そのためにも、これは特別な教科化等を考えていく必要があるのではないかと思います。そういう実態があるということについて御報告申し上げたいと思います。

一応、この教育再生実行会議は第五次提言までで、今までのテーマは大体これで終了するということになりますが、安倍総理から先ほどお話しいただいたように、今後継続をしてということでありました。今までまとめていただいたのは相当いろいろと多岐にわたってまとめていただいておりますので、フォローアップ体制として、どの程度、その後、実際に今の道德の教材と同じように、それが実際に徹底しているのかどうかというようなフォローアップについての教育再生実行会議としての議論。それから、今日も幾つか既に提案されておりましたが、新たなテーマに向けた財源論だけではなく、教育立国に向けて、よりバージョンアップした目指すべきものということについて引き続き議論していただきたいと思っております。その中の例えば1つとして、アベノミクスの3本目の矢、科学技術イノベーションによって新産業の育成をしていく中で、それを支えるための高度な教育力をどうつくっていくかということについては、高等教育機関が今までの延長線上ではなく、別の新たな切り口として考えていく必要があるということを含めて、いろいろテーマがあるかと思っておりますので、御相談をさせていただきながら、今後の教育再生実行会議について

考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

本日いただきました御意見をもとに、提言を最終的に取りまとめていきたいと思っております。その提言につきましては、ただいま下村大臣からお話がありましたように、7月3日に予定している次回会議で総理に提出したいと考えております。そのため、本日いただきました御意見を踏まえた文案の修正につきましては、皆様とも適宜御相談をさせていただきながら、最終的には私に御一任いただくということをお許しいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、そのような形で取りまとめをさせていただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、本日は、ここで閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。